

福岡県公報

平成28年11月7日
第3940号

目次

告示 (第692号)

○廃川敷地等の発生	(河川課) ……………	1
○第46回採石業務管理者試験の合格者の発表	(工業保安課) ……………	1
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……………	1
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……………	2
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……………	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	2
○落札者等の公示	(警察本部会計課) ……………	3

教育委員会

○福岡県指定文化財の管理団体の指定	(教育庁文化財保護課) ……………	3
○福岡県選定保存技術の選定解除	(教育庁文化財保護課) ……………	3

告示

福岡県告示第692号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

- 河川の名称
矢部川水系沖端川
- 廃川敷地等生じた年月日
平成29年11月7日
- 廃川敷地等の位置
柳川市本船津町57番1
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地
45㎡

公告

公告

第46回採石業務管理者試験(平成29年10月13日実施)の合格者を次のように発表する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

合格者受験番号

1、4、5、6、7、14、15、17、18、26

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により豊前市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

京築広域都市計画下水道の変更(豊前市決定)(平成29年9月12日豊前市告示第68号の2)

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により小郡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

久留米小郡都市計画下水道の変更（小郡市決定）（平成29年10月2日小郡市告示第211号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により直方市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

筑豊広域都市計画用途地域の変更（平成29年10月12日直方市告示第181号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩芥屋字芥屋926番1、926番2、927番1、927番2、932番、934番1及び934番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区平尾二丁目8番9号
GSTJapan株式会社

代表取締役 ヤンケ清香

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市花見が丘一丁目283番1及び283番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
北九州市小倉北区馬借二丁目6番6号
第一ホーム株式会社
代表取締役 津村 昭宏

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字久原字五反田3805番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡久山町大字久原2117番地サンヴィレッジ久山101号
井上 雅昭

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宮若市鶴田字清水ヶ浦803番、804番1、814番1、825番、827番1、828番、829番、830番1、831番から836番まで、836番2、837番から843番まで、844番1、844番2、845番、846番1、846番3、847番1、847番3、847番4、854番1、856番1及び857番1並びにこれらの区域内の道路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
宮若市高野597番地1
株式会社双一開発
代表取締役 落合 英也

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年11月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る契約の名称
人事・給与管理業務用サーバ・端末装置等賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
平成29年10月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
(2) 住所
福岡市博多区御供所町1番1号

- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
100,893,600円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札公告日
平成29年8月25日

教育委員会

福岡県教育委員会告示第16号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第39条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表右欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年11月7日

福岡県教育委員会

左 欄		右 欄
名称	指定告示	地方公共団体名
伊藤常足旧宅	平成7年福岡県教育委員会告示第1号	鞍手町

福岡県教育委員会告示第17号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第46条第6項の規定により、次のように福岡県選定保存技術の選定が解除されたので告示する。

平成29年11月7日

福岡県教育委員会

福岡県選定保存技術の名称	保持者の氏名	選定告示	選定解除年月日
シュロ蓑製作	井上 輝雄	平成28年福岡県教育委員会告示第10号	平成29年7月5日